

# スクールバース入所規定

## 1条（適用範囲）

株式会社バース（以下、「当社」という。）が実施するナレーター教育過程の申込については、本規定により取り扱います。本規定に定めなきものについては、当社ウェブサイト上の記載によるものとします。

## 2条（受講契約の成立）

- 1 当社実施の入所試験を受験し、アドバンスコース、ネクストコース、ベーシックコースのいずれかの過程に合格した者は、その合格した過程の申し込みを行うことが出来ます。
- 2 入所試験に合格し入所を希望する者（以下「申込者」という。）は、当社指定の方法で申し込みを行うものとし、当社が当該申し込みを承諾することにより、申込者と当社との間に入所契約が成立するものとします。
- 3 次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は申し込みを承諾しません。
  - ①申し込み資格を満たさない場合
  - ②申込者が本条2項に基づいて申告した内容に、虚偽の事実、記入漏れ、誤記等があることが判明した場合
  - ③入所金、授業料の納入期限までに入金を確認できなかった場合
  - ④その他申し込みを承諾することが不適切と当社が判断した場合

## 3条（解約・返金等）

- 1 入所契約の成立後は、受講者から解約の申し入れは出来ないものとします。
- 2 申込者への返金が発生した場合、振込手数料等返金に必要な費用は申込者の負担とします。

## 4条（授業料等の支払い）

申込者は、当社ウェブサイト上に記載された入所金、授業料を、当社所定の方法により、所定の期日までに、当社に対して支払うものとします。ただし、入所金については、申し込みの日から遡って2年以内の間に入所金を支払ったことのある申込者については、その支払が免除されます。

## 5条（役務の提供）

- 1 当社は、当社ウェブサイト上に記載されたアドバンスコース、ネクストコース、ベーシックコースのいずれかの過程のうち、受講者が入所試験に合格し入所の申し込みを行った春期又は秋期の各過程に対応する役務を、当社指定の時間、場所にて提供します。
- 2 春期は4月から9月まで、秋期は10月から翌年3月までとします。

- 3 アドバンスコース、ネクストコース、ベーシックコースの各過程の授業回数はそれぞれ全20回とします。
- 4 担当講師、受講時間については、途中変更が生じる場合もあります。

#### 6条（個人情報の取り扱い）

- 1 個人情報とは、受講者の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つ又は複数の組み合わせにより、当該個人を特定することができる情報を指します。
- 2 当社では、申込の際または受講時にご提供いただいた個人情報は、スクールバースの運営、受講者の管理、授業料等の請求、授業内容の向上のための調査、検討、企画等の目的にのみ使用できるものとし、その他の目的には、当該個人の事前の承諾がない限り一切使用しません。また、法令により許される開示の場合等を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。

#### 7条（解約）

受講者が第5条に規定する役務の提供その他当社の業務を著しく妨害したものと当社が判断した場合には、当社は当該受講者との入所契約を即時解約いたします。

#### 8条（免責）

当社は、当社の提供する役務により受講者の能力又は技術が向上すること、当社の提供する過程の受講後ないし修了後に、ナレータープロダクション等との所属契約が締結できること、新たなナレーション等の業務の依頼のあることを保証するものではありません。

#### 9条（損害賠償）

当社は、当社の責めに帰すべき事由により、本規約に基づく義務を履行しなかった場合、これにより受講者に発生した損害については、当該受講者の選択した過程の受講料に相当する額を限度として賠償する責任を負います。

#### 10条（不可抗力）

地震、火災・その他の天変地異等、止むを得ない事情による授業の中止につきましては、当社は責任を負いません。

#### 11条（変更権）

当社は、当社が必要と判断した場合には、いつでも本規定を変更することができます。変更内容については、当社ウェブサイト上にて公表します。

#### 12条（管轄）

万一、当社と申込者ないし受講者との間に争訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所といたします。

付則

本規定は、平成 21 年 3 月 28 日から効力を発するものとします。